

1月15日（金）、井手町まちづくりセンター椿坂で、井手町まちづくり協議会による新春恒例の「とんど焼き（左義長）」が行われました。

2

令和3年2月
2021
No.581

広報いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

目次

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ	P03
子ども誕生臨時給付金のご案内	P04
高齢者等 PCR 検査事業のご案内	P05
税務課からのお知らせ 申告・納税は期限内に	P08
町営住宅等の入居者募集	P13



消防防災への決意新たに

泉ヶ丘中学校で消防出初式

井手町消防出初式が1月10日(日)、泉ヶ丘中学校で行われました。今年、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりましたが、式典では汐見明男町長のあいさつ、奥田俊夫団長の訓示に続いて優良消防団員に対する表彰が行われました。

▽京都市消防協会表彰
勤功章Ⅱ保高信人
精績章Ⅱ仁木崇

精勤章Ⅱ田中誠、村田雄哉
▽京都府消防協会綴喜支部
長表彰Ⅱ松下克光、北野一樹、新大毅、今西翔太、近藤大祐、尾崎友紀、西田明正、栗田敏正、八木一馬、森島裕也

▽優良消防団員表彰者
町長章Ⅱ木田翔、宇田川飛雄馬、藤林弦、中坊俊介、西谷尚和、太田裕也、木戸領太、窪田雄一、岡本太輔、市場祐樹



泉ヶ丘中学校で行われた消防出初式

二 奥村嘉章、今西真、藤原秀二
精勤章Ⅱ松浦尚、光岡慎太

郎、横田優一郎、寺島翔、中坊一朗、森澤伸一郎、脇本健史、垣内芳男、田中靖矩、中村遼也

新成人76人が新たな門出



自然休養村管理センターで行われた成人式

自然休養村管理センターで1月10日(日)、井手町成人式が行われました。今年の新成人は76人です。

式典は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来賓や保護者の来場はなく、第二部のレクリエーションなども中止となりました。会場では中田邦和教育長が式辞を述べたあと、新成人を代表し、西田玲音さんが記念品を受け取ったほか、石住隆太さんが誓いの言葉を述べました。

国民年金Q&A

Q. 年金生活者支援給付金制度とは何ですか

A. 年金生活者支援給付金とは、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金の受け取りには、請求書の提出が必要ですが、対象者となる方は、最寄りの年金事務所または住民福祉課で請求手続きをしてください。

給付金の手続きが遅れますと、給付金の受取が遅れる可能性がありますので、なるべく早く手続きをしてください。

給付金等に関して、日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

詳しくは『給付金専用ダイヤル』(TEL 0570・051165)、または最寄りの年金事務所、もしくは住民福祉課 (TEL 82・6164) までお問い合わせください。



新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

井手町では、新型コロナウイルス感染症のワクチンを町民の皆さんに接種していただけるよう、準備を進めています。詳細は決まり次第、お知らせいたします。



(ワクチンの接種の順位)

国は、新型コロナウイルス感染症に接触する機会の多さやなど踏まえ、

- 1 医療従事者等
- 2 高齢者（昭和32年4月1日以前に生まれた方）
- 3 高齢者以外で基礎疾患がある人および高齢者施設などに従事する人
- 4 1～3以外の人

の順に接種を実施する方針としています。

(接種のお知らせは個別に)

医療従事者等へのワクチン接種は、従事者医療機関などで実施され、それ以外の住民の皆さんで、ワクチン接種の対象となる方には、個別に通知します。

お問い合わせは、保健センター（Tel 82-3385）まで



マイナンバーカードの 申請はお済みですか？

■マイナンバーカードとは

マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのカードです。プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等にご利用いただけます。

■申請方法

マイナンバーカードの申請方法はスマートフォンやパソコンによるオンライン申請と申請書を郵送で送る方法等があります。

オンライン、郵送どちらも申請書が必要になります。

申請書は平成27年10月より全住民に送付された通知カードと共に送付されていますが、住所等の変更や紛失した場合は役場で申請書の再発行を行っておりますのでご相談ください。

※申請からお受け取りまで約1ヶ月程度時間がかかりますのでご了承ください。

■窓口

住民福祉課（役場1階・Tel 82-6164）





子ども誕生臨時給付金のご案内 ～井手町の子育て世帯を応援！～

概要

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた児童の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、臨時給付金を支給します。

対象者

- ①対象児童・・・令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれ、出生後最初に井手町の住民基本台帳に記録された児童で、臨時給付金の申請を行う日まで引き続き住所を有している児童。
- ②支給対象者・・・対象児童の保護者で令和2年4月27日時点で井手町の住民基本台帳に記録されており、かつ、申請日まで住所を有している者。

支給の内容

子ども一人につき10万円



申請期間

令和3年4月30日まで

※申請期間を超えた申請は受け付けられませんのでご注意ください。

申請方法

井手町子ども誕生臨時給付金支給申請書に必要事項を記入の上、住民福祉課に提出してください。

(申請書は住民福祉課窓口に設置しています。また、ホームページにも掲載しています)

お問い合わせは、住民福祉課 (Tel 8 2 - 6 1 6 4)

高齢者等 PCR 検査事業のご案内

～対象となる希望者は無料で受けることができます～

介護保険施設での新型コロナウイルス感染拡大を防止し、安心して利用していただくために、新たに施設を利用される高齢者等の希望者を対象に、高齢者等 PCR 検査事業を実施します。希望される対象者の方は、無料で PCR 検査を受けることができます。

対象者：井手町内に住所を有する「65歳以上の方」か「40歳以上65歳未満の基礎疾患のある方」で

- ・社会福祉施設（特養・老健・グループホーム・ショートステイ等）の新規入所予定者のうち、検査を希望する方
 - ・通所介護施設等（デイサービス、通所リハビリ等）の新規利用予定者のうち、検査を希望する方
- ※通所施設等の利用が4週間以上の間隔が空いている方は新規利用扱いになります。

期間：令和2年12月1日～令和3年3月31日

内容：施設利用前に新型コロナウイルスの感染の有無を確認するための、PCR検査を実施します。（原則1回限り）

費用：無料（窓口での費用負担なし・全額助成）

検査場所：井手町内の指定する医療機関

申し込み～検査の流れ

- ①申請者は、申請書と入所・通所日等がわかるものを高齢福祉課に提出してください。（検査希望日等を確認）
※日程調整がありますので、10日前までに申請してください。
- ②保健センターが井手町内の指定する医療機関と検査日を調整し、申請者に予約日時を連絡します。
- ③予約した日時に医療機関に出向き検査を受けてください。
※PCR検査は事前予約制で実施しています。予約日時に都合が悪くなった場合は、必ず保健センターへ連絡をお願いします。
※申請された場合は、検査結果が出るまでは施設を利用しないでください。

お問い合わせは、高齢福祉課（Tel 82-6165）まで。

※検査内容の詳細については、保健センター（Tel 82-3385）まで。



出張がん個別相談会のお知らせ

『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

（日時）3月9日（火）午後1時～3時半

（場所）京都府山城北保健所（山城広域振興局宇治総合庁舎内）

（相談員）京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

（相談料）無料

（予約）実施日の前日午後4時までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター（京都市南区東九条下殿田町43 メルクリオ京都2階）

フリーダイヤル 0120-078-394

京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金（祝日・年末年始を除く）の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。

「空き家・空き地バンク」をご存知ですか？

利用可能な空き家・空き地の 情報提供にご協力を！！



■空き家・空き地バンクとは

空き家・空き地（以下「空き家等」という。）を所有する方から登録の申し込みを受け、登録された空き家等の物件情報を町のホームページなどで広く提供する仕組みです。

空き家等を放置すると、防犯、防災、景観の面でも好ましくありません。

町内に空き家等を所有している方で、売却や賃貸をご検討いただける物件がある場合には、ぜひ「空き家・空き地バンク」にご登録ください。

■空き家等の登録などの手順

(1)登録の申し込み
地域創生推進室へ、登録申込書などの必要書類を提出いただきます。

(2)物件の登録
空き家・空き地バンクへの登録が可能と判断された場合、登録台帳に登録するとともに、物件の所在地、状況、所有者の希望条件といった情報を町のホームページなどに掲載します。

(3)交渉・契約
登録いただいた物件について、利用を希望される方がいらした場合は、登録事業者（住まいのKAN。以下同じ。）を通じた交渉等の後、契約の締結に進みます。

■家財の撤去や家屋の修繕に対する支援があります

空き家バンクを通じた売却や賃貸に当たっては、次の費用について町から助成を受けられます。（契約締結後、一定期間にわたり利用が見込まれる場合に限りです）

- ・残存家財の撤去費用
- ・ハウスクリーニング費用
- ・空き家を活用するための最低限の修繕（1件当たり上限50万円）

※支援は予算の範囲内に限りまので、詳しくは地域創生推進室までご確認ください。

■利用希望者の手順

(1)利用の申し込み
地域創生推進室へ、利用申込書や誓約書を提出いただきます。

利用希望者、利用目的などが適当と認められた場合、登録事業者に通知します。

(2)交渉・契約
登録事業者等との交渉の後、契約の締結に進みます。町は交渉・契約には関与しません。

お問い合わせは地域創生推進室
(TEL 82・6170)

「空き家・空き地バンク」の物件情報等はこちらのQRコードから。



レビー小体型認知症って知っていますか？

今回は「レビー小体型認知症」のことをお伝えします。

レビー小体型認知症は、脳内の特殊なたんぱく質が増えることによって、脳の海馬（記憶を司る部分）と後頭葉（見たものを認識、処理する部分）までの広い範囲で脳がダメージを受けることによって発症します。



【主な症状】

初期症状に幻視が多くみられ、睡眠障害が初発症状となることも多いようです。主な症状としては、幻視を訴えたり、1日のうちで症状の変動が激しい注意障害がみられるなどが特徴です。また、パーキンソン症状（筋肉が固縮して身体や表情が固くなるなどの症状）がある場合や転倒しやすくなることも挙げられます。



【認知症の人を支えるために】

認知症の人でも不安を感じながら生活していることを理解して、不安感を和らげるように思いをよく聞くことが大切です。また、認知症になってもできることが多く残されているので、できないことをさりげなくサポートすることも大切です。



ピーンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

おうちでできる運動をご紹介します。足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命を伸ばす秘訣です。

今回から中級編（その一）です♪ 1種目10回を目安におこない、慣れてきたら2～3セットを目標にしましょう。



足上げ

（手順）

- ①膝を曲げたまま片足をゆっくり持ち上げる
- ②ゆっくり下ろす
- ③反対側もおこなう



両足あげそらし

（手順）

- 立ってできる方は、手すり等につかまりながら試してみてください。
- ①両足を揃える
 - ②かかとを上げる
 - ③つま先を上げる
 - ④交互にくり返す

参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、『認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム』



税務課からのお知らせ 申告・納税は期限内に

■所得税（国税）における確定申告の期間は2月16日（火）から

今年も所得税の確定申告の時期が近づいてきました。が、申告の準備はもうお済みですか。

所得税は、納税者のみなさん自らが一年間の所得と税金を計算し、申告・納税する申告納税制度となつて

います。

確定申告をしなければならぬのに申告しない、そのままにしていたり、間違つた申告をされますとあとで不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税を納めなければならぬ場合があります。

申告をするときは、一年間の収入をもう一度見直し

ましよう。なお、申告漏れが見受けられる主な収入・所得は次のとおりです。ご注意ください。

【不動産所得】

- ・農地や空き地を駐車場として貸した場合の収入。
- ・アパートや貸間・借地等の収入。

【雑所得】

- ・知人や会社などに貸し付けたお金の利子。
- ・公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）の収入。
- ・講演料又はネットオークションなどを利用した個人取引若しくは食料品の配達などの副収入による収入。

【給与所得】

- ・パート等の収入。

【事業所得、農業所得、不動産所得等の所得がある方は、自宅で売上や経費等を整理し、まとめたうえで申告相談会場にお越しください。（収支内訳書の事前作成にご協力ください。）

***確定申告書を提出する際には、マイナンバー（個人番号）の記載及び申告書に記載されたマイナンバーと本人確認が必要となりますので、マイナンバーのわか**

るものと本人確認書類を提示してください。（税務署へ申告書を郵送で提出する場合は、マイナンバーがわかるものと本人確認書類の写しを添付してください。）

***公的年金などの収入額が400万円以下でかつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要はありませんが、住民税（町府民税）の申告は必要です。**

住民税（町府民税）の申告がない場合、各種控除ができません。ご注意ください。

また、所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。詳しくは、宇治税務署（TEL44・4141）または井手町税務課（TEL82・6163）にお問い合わせください。

■確定申告の申告期間は2月16日（火）から3月15日（月）までです

井手町役場では、令和2年分の申告相談会場を次のとおり開設します。

別館1階
【開設期間】 2月16日（火）から3月15日（月）
【開設時間】 午前9時～正

***従来の「確定申告書用紙」の送付に代えて、申告に必要な情報を記載した「確定申告のお知らせ」というものがき又は通知書が送付される場合があります。申告相談を希望される方は、送付されたはがき又は通知書をご持参のうえ、申告相談会場へお越しください。**

***医療費のお知らせ（医療費通知）は、医療費控除の申告手続きで医療費の明細書の添付資料として使用できますが、未通知の診療分に基づいて医療費の明細書を作成していただくこととなりますのでご注意ください。**

午、午後1時～午後4時(最終受付時間：午前は11時半、午後は3時半)

○土・日・祝日は開設しておりません。

○申告相談の内容によっては、宇治税務署に案内させていただきます。申告書がある場合は、宇治税務署に案内させていただきます。(例えば、住宅借入金特別控除の初年度申告や、土地・建物・株式等の譲渡所得申告、青色申告など)

宇治税務署の確定申告会場は、宇治税務署(宇治市大久保町井ノ尻60・3)内に開設されます。

■申告相談会場での感染症拡大防止対策にご協力ください

- ①入場制限のほか、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ②ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。)
- ③咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ④例年、申告相談会場は大

変混み合います。滞在時間短縮のため、できる限り事前にご自身で申告にかかる資料(収支内訳書や医療費の明細書など)を作成してご持参いただくとともに、少人数でご来場ください。

■住民税(町府民税)の申告相談は3月1日(月)から

令和3年1月1日現在、井手町に住所を有する人は原則申告が必要です。

ただし、次のいずれかに該当する人は申告の必要はありません。

- ①令和2年中の収入が給与収入のみ又は公的年金収入のみで、勤務先から給与支払報告書(年末調整が済んでいるもの)又は公的年金等の支払報告書が井手町に提出されている人で、新たに社会保険料控除や生命保険料控除などの控除を受けようとしていない人。
- ②令和2年分の所得税等の確定申告書を提出した人。

住民税の申告受付は、町職員が出張して行います。日程は下表のとおりです。なお、申告書は2月中旬

に送付します。(送付がない場合でも申告が必要な場合があります。)

■住民税(町府民税)の申告期限は3月15日(月)です。

住民税(町府民税)の申告書の提出は郵送でも可能です。できる限り郵送での提出にご協力をお願いします。

なお、申告書の控えが必要な方は返信用封筒(宛先を記入し、84円切手を貼つたもの)を同封してください。

・住民税の申告書には、住所、氏名、電話番号等必要事項を記入し押印のうえ、各種収入に関する書類や、控除の証明書等を添付してください。

・内容について町から連絡を差し上げることがありますので、必ず日中連絡が取れる電話番号の記載をお願いします。

・住民税(町府民税)の申告書の郵送先〒610・0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字南玉水67 井手町役場税務課

※申告期限内に申告がなければ、福祉関係の給付や国民健康保険料などの保険料の算定に影響が出る場合や所得に関する証明書の発行ができないことがあります。

なお、所得税の確定申告書を提出された方は、住民税(町府民税)の申告の必要はありません。

*住民税の申告につきましても、申告書にマイナ

バー(個人番号)の記載及び申告書に記載されたマイナバーと本人確認が必要となりますので、申告書を提出する際には、マイナバーのわかるものと本人確認書類を提示してください。(税務課へ申告書を郵送で提出する場合は、マイナバーがわかるものと本人確認書類の写しを添付してください。)

令和3年度 住民税申告相談日程表

区名	日時	場所
北	3月1日(月) 午前9時～午前11時半	いづみ人権交流センター研修棟
南	3月2日(火)	
上井手・田村新田	3月3日(水) 午前9時～午前11時半	上井手区公民館
多賀地区	3月4日(木) 3月5日(金) 午前9時～正午 午後1時～午後3時	JA京都やましろ井手町支店
玉水	3月8日(月)	
水無・高月	3月9日(火) 午前9時～正午 午後1時～午後4時	井手町役場西別館1階
石垣	3月10日(水)	

※最終受付時間は終了30分前とさせていただきます。



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

2月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日（祝日を除く）

【時間】 午前の部 10時～正午（予約制・2組限定）
午後の部 3時～4時（予約制・2組限定）
1組につき1週間に2回まで

【予約方法】 ・利用希望日の1週間前から当日まで予約できます。
・1回の電話で予約できるのは1回のみです。
・センターを利用された際に次回の予約をしていただけます。
※予約後にキャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。

【相談事業】 電話相談 午前9時半～午後4時
来所相談 午後2時～3時（予約制）
その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

ENJOY♪しえんセンター 「コップ袋づくり」

子育て支援センターの職員が手作りしたコップ袋にお好きなスタンプを押したら、簡単にオリジナルコップ袋の出来上がり☆入園グッズの1つに、またお出かけの時に使ってください(^ ^)

あそびのテイクアウト 「雪の結晶」

2月に子育て支援センターに立ち寄った方は、製作キットをテイクアウトしていただけます。（未就園児対象）
※テイクアウトだけでもOK。予約はいりません。



●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

【利用時間】 平日 8:30～16:30 土曜 8:30～12:00
【利用料金】 一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

利用の際には事前の面談と予約が必要です。その他詳細については子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問合せください。

『春の火災予防運動』実施します

京田辺市消防署井手分署からのお知らせ

「その火事を防ぐあなたに 金メダル」

3月1日（月）から7日（日）までの1週間、全国一斉に春の火災予防運動が展開されます。

冬から春へ季節が移り変わるこの時期は、空気が非常に乾燥して火災が発生しやすく、また強い季節風により、大火になりやすい時期でもあります。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
- 3つの習慣・4つの対策 -

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、**防災製品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

お問合せ京田辺市消防署井手分署 Tel 82-3000



新型コロナウイルス感染症に関連して —不当な差別や偏見をなくしましょう—



新型コロナウイルス感染症に関連して、誤った情報や認識に基づく、感染者やその家族等への不当な差別、偏見、いじめ、SNS での誹謗中傷等の発生が危惧されています。

このような行為は重大な人権侵害であり、憶測やデマに惑わされず、冷静に行動していただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、いじめ等にあった方からの人権相談を以下のとおり受け付けています。

☆人権全般

・ **みんなの人権110番**
0570-003-110 (法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会)

・ **京都府人権リーガルレスキュー隊**
075-741-6321 (第1・3火曜日 14:00~16:00)

☆女性の人権ホットライン (法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会)

0570-070-810

☆子どもの人権110番 (法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会)

0120-007-110

☆外国語人権相談ダイヤル (法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会)

0570-090-911 (専用電話番号ナビダイヤル)

井手町解放文化祭 中止のお知らせ

井手町解放文化祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度は中止とさせていただきますのでお知らせいたします。

令和3年度自衛官募集案内

1 募集種目及び試験期日等

募集職種		受付期間	試験期日	資格
幹部候補生 (第1回)	一般 (大卒程度)	令和3年 3月1日(月)~4月28日(水)	1次:5月8日(土)・9日(日) 2次:6月8日(火)~14日(月) 3次(海・空飛行要員のみ) 海:7月5日(月)~9日(金) 空:7月17日(土) ~8月5日(木)	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は 大卒(見込含) 修士課程修了者等(見込含) は28歳未満)
	一般 (院卒者)		20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)	
	歯科 ・ 薬剤師		1次:5月8日(土) 2次:6月8日(火)~14日(月)	専門の大卒(見込含)20歳 以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28歳未 満の者)
幹部候補生 (第2回)	一般 (飛行要員 を除く)	令和3年 3月1日(月)~6月18日(金)	1次:6月26日(土) 2次:8月2日(月)~8日(日)	上記(一般)を参照してくだ さい。
	歯科 ・ 薬剤師		上記(歯科・薬剤科)を参照 してください。	
一般曹候補生 (第1回)	令和3年 3月1日(月)~5月11日(火)	1次:5月21日(金)~5月30日(日) 2次:6月18日(金)~7月4日(日) 1次・2次ともいずれか1日を指定します。	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の 末日現在33歳に達していな い者)	
自衛官候補生	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の 1日から起算して3月に達す る日の翌月の末日現在、33 歳に達していない者に限る)	

詳細につきましては、下記に確認してください。

2 受付及び問い合わせ先

- (1) 自衛隊京都地方協力本部 (京都市中京区西ノ京笠殿町38 Tel.075-803-0820)
- (2) 宇治地域事務所 (宇治市広野町西浦71-5 S.C OKUBO 202号室 Tel.44-7139)
- (3) その他 自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行っています。



「救命講習会開催のお知らせ」

日時／3月14日(日)
午前9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署
会議室

定員／5名程度(コロナの影響により3密を避けるため)
参加費／無料
受付／3月12日(金)午後5時まで
*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000)

三菱UFJ銀行における
税・料等の取り扱いについて

株式会社三菱UFJ銀行における
税・料等の窓口納付の取り扱いは、
令和3年3月31日で終了します。
なお、お手持ちの納付書の裏面等
に取扱金融機関(納付場所)として
記載されている場合でも、令和3年

4月1日以降に三菱UFJ銀行で町
税等公金を納付される場合は、別途
手数料をご負担いただくこととなり
ますので、ご注意ください。

お問い合わせは、会計課 (Tel 82・
6171) まで

「にじっこ・城陽」

子どもが物音などを聞こえにくく
うに感じている・・・と不安に思っ
ているパパやママ、聞こえにくい子
どももすくすく育つ場「にじっこ・
城陽」へ参加しませんか。聞こえに
くい友達やママ友・パパ友を作り交
流しましょう。

日時／2月13日(土)・3月13日(土)
午前10時～正午
(受付9時半～)

会場／京都府聴覚言語障害センター
対象者／耳が聞こえにくい子どもと
そのご家族、子どもの聞こえに不安
を感じているご家族、聞こえにくい
両親や聞こえる兄弟
参加費／無料

申込方法／問い合わせ先までメール
または電話、FAXでご連絡くださ
い。

*申込み・お問い合わせは、京都
府聴覚言語障害センター (Tel 30
・9000 FAX 55・7708 E
メール = nanbu-nanchoyoji@kyoto-
chogen.or.jp)

講座・教室

「いづみまなび教室」

《大正琴》
日時／2月12日(金)・26日(金)
午前10時～正午
持ち物／大正琴・楽譜・飲み物
《太極拳》
日時／2月12日(金)・26日(金)
午後1時半～3時半
持ち物／運動できる服装・上履き・
飲み物

場所／いづみ人権交流センター
《ペン習字》
日時／2月16日(火)・3月2日(火)
午後1時半～3時半
持ち物／筆ペンまたは筆

*お問い合わせは、いづみ人権交流
センター (Tel 82・3380) まで
《健康教室》
日時／2月25日(木)
午前10時～11時半
持ち物／タオル・健康手帳・飲み物

場所／いづみ人権交流センター
*お問い合わせは、いづみ人権交流
センター (Tel 82・3380) まで

健康

「成人・高齢者保健事業」

《山吹体操クラブ・健康相談》
日時／2月18日(木)
午後1時半～3時
場所／賀泉苑

日時／3月4日(木)
午後1時半～3時
場所／玉泉苑

対象／65歳以上

*お問い合わせは、社会福祉協議会
(Tel 82・3901) まで

《社協♥生き生き体操》
日時／2月17日(水)・24日(水)
午後1時半～3時半
場所／玉泉苑《定員22人》
日時／3月3日(水)

午後1時半～3時半
場所／賀泉苑《定員22人》
対象／概ね70歳以上の方

*お問い合わせ・申込みは、社会福
祉協議会 (Tel 82・3901) まで

「介護予防事業」

《脳トレ教室ひまわり》
日時／2月24日(水)・3月10日(水)
午後1時半～

場所／賀泉苑
日時／3月3日(水)・3月10日(水)
午後1時半～

場所／いづみ人権交流センター
対象／65歳以上(ボランティアを含
め、予防ゲームや脳トレに興味のあ
る方は年齢関係なく参加可能)
持ち物／お茶(水分補給用)
費用／無料

・申込みは不要です
・この教室では認知症のことや介護
などの相談も受け付けております。
*お問い合わせは、地域包括支援セ

ンター (TEL 82・3690) まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《1歳6カ月健診》

日時／3月1日(月)

対象／R1・6・15～R1・8・31

生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

《3歳児健診》

日時／3月19日(金)

対象／H29・6・30～H29・9・30

生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／2月15日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／3月1日(月)

午後1時～4時

場所／玉泉苑

*心配ごと相談・人権相談・行政相談は予約制です。

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

*消費生活相談は、電話でも相談を

受け付けております。相談専用番号

(TEL 090・5889・5367)

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／2月19日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター相談室

*こころの相談室は予約制です

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【無料法律相談】

日時／2月22日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

*無料法律相談は予約制です

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／3月10日(水)

受付／午前9時半～10時半

場所／保健センター

日時／3月3日(水)

受付／午前10時～10時半

場所／西部公民館

*お問い合わせは保健センター (TEL 82・3385) まで

【障がい者相談】

日時／3月9日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

*障がい者相談は予約制です

*お問い合わせは、高齢福祉課 (TEL 82・6165) まで

町営住宅等(空家)の入居者募集

町営住宅等の入居者を次のとおり募集します。

- 所在 / 井手町大字井手小字段ノ下地内
- 団地名 / 町営北団地、町営南団地、府営住宅井手団地
- 募集戸数 / 5戸(一般向け4戸、高齢・障がい者向け1戸)
- 交付期間 / 2月10日(水)～3月1日(月)《土曜・日曜・祝日を除く》
- 申込期間 / 2月17日(水)～3月3日(水)《土曜・日曜・祝日を除く》
- 申込時間 / 午前9時～11時30分・午後1時～4時
- 入居時期 / 令和3年4月を予定
- その他 / 募集案内等は、2月10日(水)より3月1日(月)まで、いづみ人権交流センター内 同和・人権政策課で配布します。
なお、高齢・障がい者向け住宅の申請には、その内容の証明が必要です。

*お申し込み・お問い合わせは、いづみ人権交流センター内
同和・人権政策課 (TEL 82 - 3380) まで

処方箋のないクリニック 仙川 環

緑内障、高血圧、関節症、肥満、アトピー。患者と家族の一大事は、ごくありふれた病気から始まった。規格外の名医・青島倫太郎が、病気でこじれた人間関係にメスを入れる！



餅と日本人 安室 知

正月の雑煮など、日本人にとって特別な八日の食とされる餅。だが、中には正月に餅を食べない地方も存在する。餅は生活にどのように関わっているのか。全国の事例を調査し、民俗・文化に迫る。



もじをよむのがにがてなんです 姫田 真武

落語家の柳家花緑さんは、子どもの頃から文字を読むのが苦手で勉強にも苦労した。でも、中学を卒業して入った落語の世界では、師匠から口伝で教わるのが楽しくて…。NHK Eテレのアニメ「ふつうってなんだろう？」の絵本。



しかくいまち 戸森 しるこ

その町には、しかくいひとが住んでいます。しかくいひとたちには口がなく、言葉を話さず、うれしいとか、かなしいとか、そういう「気持ち」がほとんどないのです。ある日、その町に1人の男の子が流れつき…。



【開館日】 火曜日～日曜日
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。
【開館時間】
4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆2月・3月の休館日
2月12・15・22・24・25日
3月1・8・15・22・25日
☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・4週間
雑誌は1人5冊・4週間
視聴覚資料は1人3点・4週間

☆主な新着資料の紹介
2月
一般書
「羊は安らかに草を食み」 宇佐美まこと
「ラストは初めから決まっていた」 小手鞠るい
「銀獣の集い」 廣嶋玲子
「サハリン島」 エドワード・ヴェルキン
「元彼の遺言状」 新川帆立
「みんな知ってる、みんな知らない」 チョニンジン
「新・居眠り聲音 幼なじみ」 佐伯泰英
「かける」 はらぺこめがね
「リングゴちゃんのいえで」 角野栄子

「せかいでさいしょにズボンをはいた女の子」 キース・ネグレイ
「ふしぎ駄菓子屋銭天堂にようこそ公式ガイドブック」 廣嶋玲子
「修学旅行が楽しくなる画像“ここみて” 調査隊京都編」 中村文人
2月・3月の図書館行事
※行事等は状況により、中止や延期となる場合があります。
《親子で楽しむ紙しばい》
2月13日(土)・3月13日(土)
いずれも午後1時半から
山吹ふれあいセンター・集会室

2月・3月の出張貸出
※出張貸出は状況により、休止となる場合があります。
☆賀泉苑(毎週水曜日午前10時～正午)
2月17日
3月3・10・17・24・31日
☆玉泉苑(毎週木曜日午後2時～午後4時)
2月18・25日
3月4・11・18・25日



ごみ収集日程表 (2月11日～3月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (Tel 82・6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	3月4日	2月25日	2月18日	2月11日	水曜日	火曜日
玉石高	区 区 区	月・木曜日	3月5日	2月26日	2月19日	2月11日	水曜日	火曜日
上井手多賀	区 全	火・金曜日	2月11日	2月18日	2月18日	3月4日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

し尿収集日程 (2月から収集区域および番号が変更になりました)

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
2月12日 3月8日	④	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
2月17日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
2月22日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
2月3日 2月26日	⑬	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、 新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
2月5日 3月2日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、 柏原
2月9日 3月4日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田

※赤字地域は、2月から収集ブロックが変更となっております。

※し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで



ごみの分け方・出し方 (ビン)

ビンの日に出せるもの、出し方

- ビン(洋酒・ジュース・ドリンク・調味料などのあきビン)を出すことができます。
- キャップを必ず外し、簡単な水洗いをした後、中身の見える袋に入れてください。
- キャップは<その他ごみの日>に出してください。
- 業者に引き取ってもらえるビンは出さないでください。
- 乳白色のビン、コップ、陶磁器類、ガラス、電球、蛍光灯、体温計等は<その他ごみの日>です。割れて危ないものは厳重に包み、《割れ物》と表示してください。



おめでとうございます

(12月7日から1月15日までの届け出分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
井手	佐藤 柊凜	龍生
井手	福田 玲愛	由麻
多賀	村田 紀心	雄哉
井手	永田 紘斗	孝浩
井手	澤田 李紬	孔二

婚姻

住所	夫	妻
井手	大矢 隆宏	森田 理加

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議事事務局	82-6172	まちづくりセンター榑坂	82-3838
教育委員会(学校教育課)	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課)	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
		老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課		井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
定休日 日曜・祝日

さくら

(Tel. 0774-82-3174)



ハンバーグ

お持ち帰りのお弁当で営業中です！

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

まちのカレンダー (2月11日～3月10日)

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・延期・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

月日	曜日	行事
2/11	木	建国記念の日
12	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
13	土	親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
14	日	
15	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～、賀泉苑・予約制) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
16	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
17	水	社協生き生き体操(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
18	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑・予約制)
19	金	こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
20	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
21	日	
22	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
23	火	天皇誕生日
24	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
25	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
26	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
27	土	
28	日	
3/1	月	無火災デー防火パレード 1歳6カ月児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～、玉泉苑・予約制)
2	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
3	水	育児相談(午前10時～11時半受付、西部公民館) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時、賀泉苑・予約制)
4	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制)
5	金	陶芸教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
10	水	育児相談(午前9時半～11時半、保健センター・予約制) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑)



発行：京都府綴喜郡井手町
編集：企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

